



Title	法学会講演会開催記事 平成一四年度試験問題
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2003, 53(2), p. 231-262
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/55291
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

法学会講演会

日時 平成一五年六月五日(木)

午後二時四〇分より四時一〇分

場所 文法経講義棟四二番教室

講演 カトリーヌ・ラブリュースリユ教授

(パリ第一大学)

「家族と親子関係

——秩序と変遷のはざまにある法——」

通訳 松川 正毅 大阪大学大学院法学研究科教授

平成一四年度 試験問題 大阪大学法学部

中山 勲教授

村上武則教授

佐久間修教授

以下の三問中の一問を選択して、解答しなさい。

問題1 (憲法) 日本国憲法は、わが国の政治の組織・作用の基本的事項を定めているが、そこで最も根幹となる理念はなにか。その理念は、組織および作用それぞれの分野にどのような原理(考え方)となつて展開されているか、具体的な規定内容を例示して(第何条との指定は不要、説明しなさい)。

問題2 (行政法) わが国の現在の行政改革の意義、行政手続法制定(平成5年)の意義、地方自治法の大改革(平成11年)の意義、および情報公開法制定(平成11年)の意義について、一つ又はいくつかを関連づけて論述してみよ。

問題3 (刑法) 以下のいずれか一方の問題について、授業中に挙げた具体的な設例または犯罪現象を用いて論じなさい。

- ① 「正当防衛と緊急避難の違いについて」、または、
② 「現代型犯罪と刑事法の機能について」

▼私法概論 國井和郎教授

問I 権利変動原因の体系的整理を示したうえで、債権発生原因の異同を明らかにせよ。

問II AはBから営業資金の融資を受けるため、Bに担保を差し出す必要が生じた。

- ① Aが自己所有の店舗を担保に供する場合に、Aが採りうる法的手続を列挙して、それぞれの得失を論ぜよ。
② Aが上記店舗内の商品を担保に供する場合に、Aが採りうる法的手続を列挙して、それぞれの得失を論ぜよ。

▼国際関係法概論 茶園成樹教授

以下の三問のうち、二問を選択して解答しなさい。

問題1 最近のイラク情勢を「国際の平和と安全に関する国際法」の観点から論述しなさい。

問題2 日本に住む日本人夫婦の一方が外国に出かけて、その国の裁判所で離婚判決を得た場合、わが国でその外国離婚が有効と認められるのはどのような場合であるか、を答えなさい。

問題3

(1) 日本において、外国人はどのような場合に特許権を享有することができるかについて、「工業所有権の保護に関するパリ条約」および「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」が定める内国民待遇原則にも触れつつ、説明しなさい。

(2) 「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」が定める

内国民待遇原則と最恵国待遇原則を比較しなさい。

▼政治学概論……………瀧口 剛教授

問1 「鉄の三角形」の意味を、具体例をあげながら説明しなさい。

問2 「グローバル化」とは何か、またそれが現代政治に及ぼしている影響について論じなさい。

▼法情報学……………養老真一助教授

田中規久雄講師

実技試験

▼憲法1……………松本和彦教授

第1問 条約が裁判所による違憲審査の対象になるか否かについて述べなさい。

第2問 内閣法五条を改正して、内閣から法律案提出権を剥奪し、法律案の提出は国会議員にしか認めないとする。これは憲法に反しないだろうか。また、裁判所法を改正して、「訴訟に関する手続、弁護士、裁判所の内部規律及び司法事務処理に関する事項」について、国会に法律案を提出する権限を裁判所に認めることは憲法に反しないだろうか。それぞれについて答えなさい。

▼憲法11……………松井茂記教授

問題 憲法六五条の「行政権」の意味について、六六条三項、七三条と関連付けて説明するとともに、その「行政権」を内閣が行使するにあたって内閣総理大臣にどのような地位

が認められるか、六六条及び七二条と関連付けて説明しなさい。

▼国法学（統治システム論）……………中山 勲教授

（問題） 以下の見解を論評しなさい。

「わが国の裁判所による違憲審査制度は付随的審査制度であって、裁判所本来の職務からすれば例外的職務であり、また代議制民主主義のプロセスからは距離のある非民主的制度でもある。従って審査権の行使はなるだけ抑制的であればならない。事件性の要件が整っていても違憲審査をせずに判決が出来る場合には審査にのりだすべきではない。違憲審査を行う場合にも政治部門の裁量を十分に尊重すべく、著しくかつ明白な違憲が認められない限り違憲としないうのが原則である。ただし、厳格な合理性の基準および必要最小限度の基準を用いる場合には例外的に拳証責任は側に転換される。

なお、必要最小限度の基準を用いるのは言論規制の場合であり、それは言論の自由が他の人権に比べて格別に重要な価値を持つ人権だからである。」

▼比較憲法論……………松井茂記教授

松本和彦教授

【設問】 米独日の司法制度を比較し、それぞれの特色を説明しなさい。その上で、日本に憲法問題を専門的に取り扱う裁判部門を導入することが許されるか、そしてそれは望ま

しいかどうかについて、あなたの意見を述べなさい。

▼行政法Ⅰ……………高橋明男教授

以下の文章は、核燃料サイクル開発機構の高速増殖原型炉「もんじゅ」にかかる原子炉設置許可処分無効確認を、周辺住民が求めた事件における名古屋高裁金沢支部の二〇〇三年一月二七日判決の一部である(省略)。これを読んで、以下の問いに答えなさい。

- 1 原告は、核燃料サイクル開発機構を相手どって、人格権侵害の恐れがあるとして原子炉の運転差止めを求める民事訴訟も提起している。このような民事訴訟は適法といえるだろうか。原子炉設置許可処分取消訴訟の存在に照らして、答えなさい。

- 2 原告は、原子炉設置許可処分取消訴訟の前提として必要な不服申立てをせずに、無効確認訴訟を提起している。このような訴訟は適法といえるだろうか。行政事件訴訟法三六条に照らして、答えなさい。

- 3 判決において採られている違法判断の手法は何と呼ばれるものか。併せて、その意義を述べなさい。

- 4 判決では、原子炉設置許可処分の無効が認定されているが、判決が採る無効の判断基準は、どのように評価されるべきだろうか。これまでの学説、判例の流れを参照して答えなさい。

▼行政法Ⅱ……………村上武則教授

次の三問のうち二問を選択して論述しなさい。

- 1 給付行政の理論の現代的意義について論ぜよ。
- 2 土地収用法の改正(平成一三年七月一日公布)の現代的意義について論ぜよ。
- 3 公物の利用形態について法的问题点を考察してみよ。

▼地方自治法Ⅰ……………村上武則教授

次の四問のうち二問を選択して論述してみよ。

- 1 「地方自治の本旨」に言及しながら、国の地方公共団体に対する関与にはどのような問題があるか論じてみよ。
- 2 地方公共団体の種類と意義について論じてみよ。
- 3 現代社会・現代国家において、住民自治権はいかにあるべきか、例をあげながら論述してみよ。
- 4 条例をめぐる法的问题点に関し、事例に即して論じてみよ。

▼地方自治法Ⅱ……………高橋明男教授

A市が山間部A1地区に一般廃棄物処理場(ゴミ焼却場)を建設する計画を立てたところ、A1地区住民が、A市条例により景観保全地区に指定され、山登り、ハイキング等の市民の憩いの場になっている付近地の環境がゴミ焼却場建設によって汚染される恐れがあることを理由に反対運動を展開した。そこで、A市は、ゴミ焼却場建設の是非を住民投票で問うこととし、在住外国人をも投票権者に加えた住民投票の結果、可とする意見が否とする意見を僅差

で上回った。A市は、建設計画が市民により承認されたものとして、A1地区に対する景観保全地区指定を解除した上でゴミ焼却場建設を開始した。

① A1地区住民は、住民投票だけで承認されたということはできないし、地区住民の意見を無視して景観保全地区指定を解除することは違法であるとして、ゴミ焼却場建設のための一切の公金支出を差し止めることを求める住民監査請求を行った。この請求は認められるべきか。

② ゴミ焼却場が完成した後、建設工事の入札をめぐってA市の入札担当者が落札業者から賄賂を受け取っていたことが発覚した。A1地区住民は、再度、ゴミ焼却場建設工事に際して違法に公金が支出されたとしてA市長の損害賠償を求める住民監査請求を提起し、その後、同じ趣旨の住民訴訟を提起した。この請求は認められるべきか。また、この住民訴訟の被告は誰か。

▼税法・国際税法Ⅰ……………知原信良教授

次の三つの設問のうち、二つに答えよ。

(1) 租税の三原則である「公平」「中立」「簡素」について論じよ。

(2) わが国の所得税の人的控除について論じよ。

(3) わが国の金融所得課税について論じよ。

▼税法・国際税法Ⅱ……………知原信良教授

1 日本 の消費税について、仕組みとして優れている点を、

累積的な取引高税や単段階の小売売上税と対比して、論じなさい。さらに、日本の消費税の問題点や課題について、その改善策・解決策を示して、論じなさい。

2 法人税制改革において、法人の活力を高めるためには法人課税の実効税率を引下げることが必要であるとの主張がある。まず、法人事業税の外形標準課税化と法人実効税率の関連について論じなさい。次に、法人の活力を高めるために有効と考えられる方策について論じなさい。

3 次の(ア)(ウ)のうち一つを選択して答えなさい。

(ア) 納税者番号制度は、正確で公平な税務執行には有効だが万能ではないといわれる。納税者番号制度について、経済活動への中立性と、コストのからない税務執行の二点にも配慮して、具体的にその利点と欠点を論じなさい。

(イ) 個人の寄付金税制が使い難いとして、日本では非営利活動の順調な発達を税制が阻んでいるとの指摘がある。そこで、公益法人等課税の軽減税率、みなし寄付金、寄付金税制のキーワードを用いて、日本の非営利活動に対する税制上の支援策について論じなさい。更に、一人の市民として非営利活動を真に活発化していくために、どう対応していけばいいのか、各自の経験も踏まえて、論じなさい。

(ウ) 地方における法定外税について、具体例をひとつ挙げて、その可能性と限界について論じなさい。

▼刑法Ⅰ……………安田拓人助教授

以下の問題のうちA・Bよりそれぞれ一問を選んで答えなさい。

A

① 実行行為の途中で異常な興奮状態に陥り責任能力が著しく低下し、その状態で構成要件該当結果を発生させた場合が、どのように取り扱われるべきかを論じなさい。

② 過失の共同正犯について、自らの見解を述べ、これと異なる見解を批判しなさい。

B

① 空手三段の在日外国人Xは、酔っぱらい同士のみみ合いを目撃した際、もっぱら女性の酔っぱらいY子がZ男から暴行を受けているものと誤信し、Zの暴行をとめようとしたところ、Zがボクシングのファイティングポーズのような姿勢を示したため、自己およびY子の身体を防衛するつもりで、Zに対して回し蹴りを加えたところ、Zは転倒し頭蓋骨折により死亡した。
Xの罪責を論じなさい。

② Xは、不倫相手のY女を殺害しようと思い、中国製やせ薬だと偽って、青酸カリをYに渡したが、夢にYの恨めしそうな顔が現れたため怖くなり、「副作用があることが分かったから」と言って返却するように求めたが、Yは返すのもつたないと思つたため、もう既に飲んだと答えたところ、Xは安心して、それ以上は追及しなかつた。その

二日後、Yはその薬を飲んだが、青酸カリが致死量に達していなかつたため、下痢をおこしただけにとどまつた。
Xの罪責を論じなさい。

▼刑法II 佐久間修教授

以下の設問の中から、二問を選んで解答しなさい。

1 別居中の妻Aが自宅に戻つた際、首吊り自殺を図つて仮死状態にある夫Bを発見したにもかかわらず、そのまま死んでくれれば好都合と考えて放置したため、数十分後にBが完全に死亡したとき、Aは如何なる刑事責任を負うであろうか。

2 事業本部長Aは、職務上の地位を利用して、嫌がる女性秘書Bを無理矢理自分の車に乗せたものの、車の中でBが激しく抵抗したこともあり、狼狽してBの首を絞めたため、Bは窒息死した。その後Aは、Bの身に着けていた物を剥ぎ取つた上、Bの死体を河原に投棄したものである。Aの罪責はどうか。

3 甲は、窃盗の目的で乙方に侵入、金品を物色していた際、家人の乙に発見されたため、何も盗らずに逃げ出した。しかし、偶然、乙宅の前を巡回中の警察官丙が、乙の叫び声に気がついて、甲を発見・追跡してきた。そこで、甲は、一旦、物陰に隠れて丙をやり過ぎたものの、このままでは逃げ切れないと考えて、携帯電話で友人の丁に事情を話して援助を求め、逃走の途中で丁から渡されたナイフで丙

に斬り付けて、これに重傷を負わせたものである。甲および丁の罪責はどうか。

4 不動産業者の甲は、自然保護のため開発が規制されている山林に、無許可でゴルフ場を造成する計画を立てた。そこで、別の土地に関する県知事名義の開発許可証を利用して、その場所や造成期間の記入部分を切り取った上、自分の用意した住所や造成時期を記載した紙片と、県知事の記名押印欄および許可条件等が記載された部分を貼り合わせて、電子複写機でコピーを作成した。その後、甲は、このコピーを金融機関の担当者乙に呈示することで、ゴルフ場造成のための資金を得ようとした。Aの罪責はどうか。

▼刑事訴訟法……………松田岳士助教授

次の三問の中から二問を選んで答えなさい。

1 被疑者勾留と被告人勾留の異同について、被疑者と被告人の手続的地位の相違に注意しながら述べなさい。

2 検察官の公訴提起に対する統制方法について、いわゆる非典型的(非類型的)訴訟条件論との関連に注意しながら論じなさい。

3 伝聞証拠排除法則の実質的根拠について、供述証拠の特質に触れながら述べなさい。

▼民法Ⅰ……………平田健治教授

以下の問に対して、それぞれ簡潔に(四〜五行程度で)答えよ。

1 法の適用に関して、準用、類推、「法意に従い」という表現が用いられる。これらの相違を説明せよ。

2 意思表示、意思の通知、觀念の通知をそれぞれ例を挙げ、相違を説明せよ。

3 法律行為の要件で、成立要件と有効要件の相違を説明せよ。

4 公益的無効と私益的無効という区別が主張されるが、その理由を説明せよ。

5 第三者の詐欺と第三者の強迫における法律効果の相違を説明せよ。

6 民法の詐欺と消費者契約法の不実告知の法律要件の相違を説明せよ。

7 取消の要件と追認の要件の相違を説明せよ。

8 一〇九条の解釈が安定しない理由を説明せよ。

9 履行遅滞責任の発生時と消滅時効の進行開始時の相違を説明せよ。

10 後見、保佐、補助につき、後見人、保佐人、補助人が取消権、同意権、代理権を有するか否かをそれぞれ説明せよ。

11 一六二条二項を通説が文言に反して解釈する理由を説明せよ。

12 中間法人法が制定された背景を説明せよ。

▼民法Ⅱ……………北山修悟助教授

第1問

「Aの土地を時効取得したBが、Bから当該土地を譲り受けたCに対して時効取得を主張するためには、登記が必要か」という問題に関して、以下の問いに答えよ。

- (1) この問題についての判例法理はどのようなものか。
- (2) BはAからの当該土地の譲受人であったが所有権移転の登記をしないままです、その後CがAから同じ土地を譲り受けて所有権移転の登記をした、という場合を想定すると、上の(1)で回答した判例法理には、どのような問題点があるか。

- (3) Bは隣地であるAの土地の一部を自分の所有地の範囲内だと信じて占有を継続していた、という場合を想定すると、上の(1)で回答した判例法理には、どのような問題点があるか。

第2問

XはAに対して融資し、その担保としてAが所有する建物に抵当権を設定した。その後、Aはこの建物をYに賃貸した。さらに、AはBからも融資を受け、Bへの弁済に代えて、Yに対して取得するであろう今後一年間の賃料をBに譲渡し、この債権譲渡の對抗要件も具備した。その後になって、Xは抵当権に基づく物上代位権の行使のために、AからBへ譲渡された賃料債権につき差押えをした。

以上の事実関係の下で、以下の問いに答えよ。

- (1) Xは、Yに対して、差押えた賃料を自分に対して支払う

よう請求できるか。

- (2) 抵当権者が物上代位権を行使する際に必要な差押えと、先取特権者が物上代位権を行使する際に必要な差押えとで、判例によれば、どのような趣旨(目的)の違いがあるか。

- (3) 抵当権者が抵当目的物である建物の賃料について物上代位権を行使することから生じる弊害は何か。

▼民法III 國井和郎教授

問 以下の各場合におけるA、B、C三者の法律関係を論ぜよ。

- 1 AはB、Cとともに一五〇〇万円の連帯債務を負担し、三者間において他に格別の合意がない場合において、Aは債権者に六〇〇万円を弁済した。
- 2 AはB、Cとともに一五〇〇万円の連帯債務を負担し、三者間において他に格別の合意がない場合において、Aは債権者に三〇〇万円を弁済した。
- 3 AはB、Cとともに一五〇〇万円の連帯債務を負担し、三者間において他に格別の合意がない場合において、Aは債権者に九〇〇万円を弁済するにあたり、債権者がAに対して残債務六〇〇万円を免除した。
- 4 AはB、Cとともに一五〇〇万円の連帯債務を負担し、三者間において他に格別の合意がない場合において、Aは債権者に二〇〇万円を弁済するにあたり、債権者がAに対して残債務一三〇〇万円を免除した。

- 5 AはB、Cとともに一五〇〇万円の連帯債務を負担し、三者間において他に格別の合意がない場合において、Aは債権者に全債務を弁済したが、適時に求償権を行使しなかったためにCが無資力となった。
- 6 AはBに対してC、Dとともに一五〇〇万円の連帯債務を負担しているが、内部的には、AとCはともに負担分がゼロで、Dのみが全額負担すべき特約のある場合において、AがBに一五〇〇万円全額を弁済したが、Dは無資力であった。
- 7 AはB、CとともにDの一五〇〇万円の債務につき連帯保証人となったが、A、B、C三者の間には他に格別の合意がない場合において、Aが債権者に九〇〇万円を弁済した。
- 8 AはB、CとともにDの一五〇〇万円の債務につき連帯保証人となったが、A、B、C三者の間には他に格別の合意がない場合において、債権者がAに対しその債務を免除した。
- 9 AはB、CとともにDの一五〇〇万円の債務につき保証人となり、A、B、C三者の間で各人が一五〇〇万円全額を弁済する旨特約がある場合において、債権者がAに対しその債務を免除した。
- 10 DがEに対して負担する一五〇〇万円の債務につき、Aがその保証人となり、またBが自己所有の二〇〇〇万円の

不動産に、Cも自己所有の三〇〇〇万円の不動産にEのために抵当権を設定している場合において、AがEに一五〇〇万円を弁済した。

▼民法Ⅳ……………田中宏治助教授

以下二つの設問に対して答えなさい。なお、根拠条文があれば必ず挙げなさい。

【設問Ⅰ】昭和四七年、XはYから土地及びその地上建物を購入し、代金を支払うとともに、YからXへ所有権移転登記され、引渡された。

ところが、平成一四四年秋に建物の改築をしようとした際、土地の一部に道路位置指定がされていることをXは知った。この道路位置指定は昭和四六年、市によってなされたものである。もしこれから建物を改築するならば、道路位置指定が存在するために、床面積を大幅に縮小しなくてはならない。

平成一五年一月現在、XはYに対していかなる主張ができるだろうか。

【設問Ⅱ】硫酸を製造するYの工場の煙突から排出された硫酸により、近隣のXの農作物が被害を受けた。被害の発生はYにとって予見可能であり、Yとしては、経営上可能な範囲内で相当な煙害防止設備を施しているつもりであった。

XがYに対して、損害賠償を請求する場合の法律上の問題を説明せよ。

▼民法V 松川正毅教授

次の四問に答えよ。

(1) ① 夫婦が共同で普通養子縁組をする際に、縁組が無効であると主張できるのはどのような場合か？取消を主張できる場合はあるか？

② 養子縁組の無効と離縁とはどの点で異なるのか？

(2) Aは、妻とともに、子Bの法定代理人として、Cに対し、Bが祖父から贈与により取得した甲土地を、時価の五〇〇万円で売却して引き渡し、所有権移転の登記をした。そしてAは、AのDに対する五〇〇万円の債務の弁済に充てた。Aは、Dに弁済する際、甲の土地の売却代金により弁済することを秘していたが、Dは、そのことを知っていた。AがDに弁済したとき、A夫婦は無資力であった。その後、Bは成人した。

① Aが、売却代金をAのDに対する債務の弁済に充てるために甲土地を売却したものであり、Cは、甲土地を買い受ける際に、そのことを知っていた場合において、BはCに対し、甲土地の返還を請求することはできるか？

② 妻の名義は使っているが、実は妻は全く知らなかった場合はどうなるか？

(平成一四年度司法試験論文問題より一部を変更して出題)

(3) 甲は九五歳で死亡した。相続人は配偶者乙と子供A、Bである。甲は生前に(死亡の一年半前)、C宗教団体に五

〇〇〇万円の寄付をしている。遺産は四〇〇〇万円残っていた。債務は一〇〇〇万円である。遺言書が発見され、一〇〇〇万円がAに遺贈されていた。遺産はどのように分割されるか？また、遺留分の請求は可能か？可能としたら誰がどの処分を減殺できるのか？

(4) 一月二日に行われた、パリ第二大学のミッシェル・グリマルデイ教授の講演で、君が新たに得た視点を述べよ。

▼商法I 吉本健一教授

問題 以下の問題につき、二問とも回答しなさい。

I 商法上、番頭・手代の代理権はどのように規律されているか、説明しなさい。

II 擬制商人が営業のためにする行為は商行為となるか、理由も述べながら説明しなさい。

▼商法II 末永敏和教授

1 自己株式の取得、保有、処分について、述べなさい。

2 従来型の株式会社(監査役設置会社)において、代表取締役たる社長をコントロール(監視・監督)する会社法上の仕組みについて、説明しなさい。

▼商法III 吉本健一教授

問題 以下の文章を読んで、「裏書の連続」に関する左の問題にすべて答えなさい(理由も書くこと)。

Aは、Bを受取人として約束手形を振り出した。この手形は現在Dが所持しており、その裏書欄は、B↓C↓Dと

裏書が連続している。

(1) 満期において、DがAに手形金の支払を請求するとき、裏書の連続はどのような意味をもつか。

(2) この手形は、CがBから盗取し、BからCへの裏書を偽造したものであった。この場合に、AがDからの手形金請求を拒むためには、どのようなことを主張・立証する必要があるか。

(3) Bは、手形を盗まれた時に、Aに対してこの手形の支払をしないように要請していた。それにもかかわらず、AがDからの請求に応じて手形金を支払った場合に、BはAに対してどのような請求をすることができるか。

▼商法Ⅳ……………木下孝治助教授

次の条件に従い、A群、B群から各一題を選び、計二題につき解答しなさい。

・ A群から問3を選択した者は、B群から問5を選んではいけない。

・ A群から問4を選択した者は、B群から問8を選んではいけない。

〈A群〉

問1 設例を読んで以下の問いに答えなさい。

保険契約者Aは、平成一四年四月一日、損害保険会社Yとの間で標準的な内容の自家用自動車保険契約を締結した(本件契約)。本件契約には、講義で配布した自動車保険約

款が用いられていた。

同年六月二〇日午後九時頃、Aはレストランで夕食を終えた後、レストランの駐車場に駐車してあった被保険自動車の所に戻ってきたところ、車のそばで喫煙していた高校生Bを発見したので、口頭で注意した。すると、BはAに向かって殴りかかってきたため、数分のみあつて、Bの友人Cが偶然自転車を通りかかり、Bに加勢しようとした。そこで、Aはその場から離れる一心で被保険自動車に乗り込み、自動車を急発進させた。その際、行く手に立ちふさがろうとしたBを轢き倒したが、Aは速度が余り出ていないので大怪我にはならないだろうし、まして死亡することはなく、元はBに非があるのだしBの怪我はCが手当てするだろうと考えて、Bを救助することなく、警察に届け出ることもなく、そのまま帰宅した。ところが、実際には、Bが倒れた際に頭の打ち所が悪く、Bは病院に運び込まれて手当てを受けたが三日後に死亡した(本件事故)。

その後、Aは、本件事故のことをさして気にもかけずに暮らしていたところ、同年九月二六日、警察官の訪問を受け、参考人として事情聴取に応じるよう求められ、本件事故の顛末を聞かされたので、警察の求めに応じて事実関係を真摯に説明し、業務上過失致死罪の容疑で書類送検されることになった。

他方、加害者がAであることを警察から知らされたBの

父親Xは、同年一〇月二〇日、Yに対して保険金請求訴訟を提起した。YはXから提訴されるまで、本件事故につきAから通知、説明を受けていない。

① Aが被保険自動車を発進させた時点でのAの行為に対する自身の主観的認識からみて、本件事故に保険金が支払われるか否かを、約款規定及び判例理論に基づいて検討しなさい。

② 本件事故後、訴訟が提起されるまでのAの対応からみて、本件事故につきYが保険金を支払わないとの抗弁が成り立つか否かを、約款規定及び判例理論に基づいて検討しなさい。

問2 西宮市内に自宅（本件建物）を有する保険契約者Xは、保険会社Yとの間で、昭和五九年以来、次の内容の地震保険付住宅総合保険契約を締結し、毎年更新してきた（本件契約）。本件契約には、講義で配布した住宅総合保険普通保険約款が使用されていた。

保険の目的 木造二階建て一般住宅（昭和五九年築）

保険 価額 三〇〇〇万円

火災保険金額 三〇〇〇万円

地震保険金額 一〇〇〇万円

平成五年一月一七日に阪神地域を襲った兵庫県南部地震により、本件建物は全壊にこそ至らなかったが、その構造に損傷を受け、西宮市より半壊との被害状況認定を受けた。

Xら家族は、余震による二次災害を恐れて夜は避難所で過ごし、日中は自宅に戻り、散乱した家財の整理に追われていた。ところが、同月二八日朝、火災（本件火災）により本件建物は全焼してしまった。以下の各場合に、Yは本件火災につき保険金の支払義務を負うか、支払われるべき場合には保険金額はいくらか、約款規定を検討して答えなさい。

① 本件火災の原因が、いかなる証拠によっても明らかとならず、出火原因不明であり、出火原因についての証明責任の所在により判断せざるを得ない場合。

② 本件火災の原因が、瓦礫の収集業者の投げ捨てたタバコの火である場合。

③ 本件火災が、電力会社からの通電再開時に、建物の構造物に圧迫された電線がショートして生じた通電火災である場合。

④ 本件火災が、本件建物から出た粗大ゴミをXが建物前で焼却処分していたところ、風で飛散した火の粉がカーテンに着火して生じたものである場合。

問3 設例を読んで、以下の各問いに答えなさい。

平成三年五月一日、保険契約者・被保険者A（契約時四〇歳）は、生命保険者Yとの間で、次の内容の変額生命保険契約を締結した（本件契約）。この契約には、講義で配布した変額生命保険約款が使用されているものとする（本

件契約には疾病関係特約は付されていない。

死亡保険金受取人 B (Aの妻)

保険料 月額四五〇〇〇円

保険料払込期間…二〇年

変額保険 保険期間…終身

最低保険金額…一〇〇〇万円

定期保険 保険期間…二五年

保険金額…三〇〇〇万円

その後、平成五年一〇月、Aは自宅としてマンションを購入し、C銀行から三〇〇〇万円を二〇年ローンで借り入れ、返済を続けてきたが、平成一三年二月にAの勤務先が経営破たんした。Aは解雇され、再就職したが年収は九〇〇万円から五〇〇万円に減少した。しばらくの間はBがパート勤めをするなどして生計を維持していたが、平成一四年一〇月にAが心筋梗塞で倒れたのを境に、Aが銀行ローンの返済を滞らせ始めたため、C銀行の系列の信用保証会社Dは、本件契約から銀行ローン債権の回収を図りたいと考えている。平成一五年一月現在の本件契約に基づく解約返戻金額は二八〇万円、ローン残高は一三〇〇万円、Dが抵当権を有するマンションの価額は一〇〇〇万円、Aは保険料の支払は滞りなく行っているものとする。

① Dが直ちに本件保険契約から債権を回収しようとするれば、いかなる手続によるべきか、考えられる手続を全て列

挙した上で、債権回収を実行するための要件を比較せよ。

② Aの病状は不幸にも急速に悪化し、医師から余命三か月と宣告されたため、平成一四年一二月、Aは本件契約を保険料払済保険に転換し、以後の保険料支払を止めるとともに、保険契約者をAからBに変更した。Dとしては、債権回収のためにどのような措置をとることができるか。

問4 設例を読んで、以下の各問いに答えなさい。

日本において家庭電化製品の製造業を営むXは、インドの電気機器卸売業者Aとの間で、家庭用冷蔵庫五〇〇台(本件貨物)の売買契約を締結し(本件契約)、大阪港からマドラス港に向けて本件貨物を運送する海上物品運送契約を日本法人であるY海運会社との間で締結した。本件貨物は、Y社が所有し自ら運行する貨物船甲に平成一四年八月一日に船積され、大阪を出港したが、航海途中、悪天候のため香港港で一週間停泊を延期したところ、停泊予定港であったシンガポール港において港湾荷役業者のストライキのため更に二週間の停泊延期を余儀なくされ、平時であればマドラスまで平均二か月で到達できるころ、三か月近くを要する見込みとなった。ところが、同年一〇月一五日頃、買主Aの財務状況が悪化し、本件契約に基づく売買代金が支払われる見込みが事実上なくなったとの情報に接するとともに、本件貨物にかかる船荷証券をXの取立銀行であるB銀行から返還を受けたため、Xは、一〇月一七日、

Yに対して、本件貨物をA側に引き渡さないよう通知した。その間、甲は一〇月一九日にマドラス港に入港し、Xのマドラスにおける代理業務を受託しているC社の元にAから連絡が入り、「船荷証券の送付が遅れており、甲のマドラスにおける停泊期間中には到達しない見込みであるので、船荷証券と引き換えることなく積荷を引き渡ししてほしい」旨の申し出を受けたので、C社はY本社に確認することなく、マドラス港の慣習に従って、船荷証券を所持しないAに対して本件貨物の仮渡を行うために必要な手続をとり、これを受けて甲の船長Dが本件貨物の荷揚、引渡を行った（マドラス港における慣習の内容は考慮しなくて良く、荷揚港における慣習に従ったという事実のみを考慮せよ）。

① Xは、本件貨物の延着により損害を被ったとしてYに対して損害賠償請求をすることができるか。適用される条文及び理由を示して答えなさい。

② Xは、本件貨物の仮渡につき、Yに対して損害賠償請求をすることができるか。適用される条文及び理由を示して答えなさい。

③ ②の問いが肯定されたとした場合に、Yは、Xに対する損害賠償責任につき船舶所有者等の責任の制限に関する法律に基づく責任制限を主張することができるか。適用される条文及び理由を示して答えなさい。

〈B群〉

問5 次の一節は、ある判決の一部である。これを読んで、以下の各問いに答えなさい。

「保険者に対して災害割増特約における災害死亡保険金の支払を請求する者は、発生した事故が偶発的な事故であることについて主張、立証すべき責任を負うものと解するのが相当である。ただし、本件約款中の災害割増特約に基づく災害死亡保険金の支払事由は、不慮の事故とされているのであるから、発生した事故が偶発的な事故であることが保険金請求権の成立要件であるというべきであるのみならず、そのように解さなければ、保険金の不正請求が容易となるおそれが増大する結果、保険制度の健全性を阻害し、ひいては誠実な保険加入者の利益を損なうおそれがあるからである。本件約款のうち、被保険者の故意により災害死亡保険金の支払事由に該当したときは災害死亡保険金を支払わない旨の定めは、災害死亡保険金が支払われない場合を確認的注意的に規定したものとどまり、被保険者の故意により災害死亡保険金の支払事由に該当したことの主張立証責任を保険者に負わせたものではないと解すべきである。」

① 保険事故の「偶発性」とは何か、傷害保険を例にとつて説明しなさい。

② 下線部の約款規定に限って考えれば、これを適用するための要件事実につき、保険金請求者、保険者のいずれが証

明責任を負担することになるか、簡潔に理由を付して答えなさい。

③ 本判決において問題となった「保険事故の偶発性」と、「保険金の不正請求」の概念上の異同を検討し、偶発性要件の証明責任を決する上で「不正請求のおそれ」があることをどのように考慮すべきかを論じなさい。

問6 次の一節は、ある判決の一部である。この判決の考え方に従いつつ、現在のわが国の法律及び判例理論を考慮すれば、「一般の火災保険や生命保険」の約款規定につき同じ問題が争われた場合には、どのような理由付けにより、どのような結論が導かれると考えられるか。住宅総合保険の約款条項が問題になったと仮定して、括弧内の判決文を書き改めるべきところを改めなさい。

「主務大臣の認可を受けない保険約款の変更は、如何なる種類の保険においても、全て一律にその効力を有しないものとするのは相当でない。船舶海上保険においては、一般の火災保険や生命保険とは異なり、保険契約者となるべき者すなわち船舶海上保険を利用する者は、多くは、商行為をなすことその他営利的な目的をもって船舶を航海の用に供する者であり、相当程度の営業規模と資力を有する企業者であるのが普通であつて、保険業者に比して必ずしも経済的に著しく劣弱な地位にあるとはいえない。このような者については、同種の保険を反覆

して利用することによって普通保険約款の内容に通曉し、その各条項を仔細に検討し、契約の締結にあたっては、自己の合理的な判断と計算に基づいてその内容を定めることが、期待されうるとともに、保険業者としても、このような利用者の意思と利益を無視して約款その他の契約内容を一方的に自己の有利にのみ定めることはできないのであつて、保険約款の内容を保険業者の定めるところに委ねても、必ずしもその合理性を確保しえないものではない。したがつて、海上保険についても、保険制度の公共性に基づき、その適正な運営のため保険業に対する国の一般的監督が必要とされることは勿論であるが、保険契約の内容を律する普通保険約款を公正妥当ならしめ保険契約者を保護するという点においては、行政的監督は補完的なものに過ぎず、主務大臣の認可を受けないでもそれだけでだだちに約款が無効とされるものでないといふべきである。してみれば船舶海上保険につき、保険業者が普通保険約款を一方的に変更し、変更につき主務大臣の認可を受けないでその約款に基づいて保険契約を締結したとしても、その変更が保険業者の恣意的な目的に出たものでなく、変更された条項が強行法規や公序良俗に違反しあるいは特に不合理なものでない限り、変更後の約款に従つた契約もその効力を有する。」

問7 保険会社の財務監督について、次の各問いに答えなさい

い。

①ある保険会社のソルベンシー・マージンが九〇であるとする。この場合に、主務官庁はこの保険会社に対して、保険業法上いかなる措置をとることが義務付けられているか、適用される法令及び条文番号を可能な限り精確に示し、措置の内容も条文の文言に従って精確に答えなさい。

②保険会社の決算期において資産運用の実績が予想を下回り、預かり保険料における逆ザヤが期首よりも拡大することが判明した。この事実により、ソルベンシー・マージンの数値はどのように変動すると考えられるか、ソルベンシー・マージンの算定方法に簡潔に触れながら答えなさい。

③②の場合において、保険会社は、逆ザヤが拡大した分をリストラで補填し、更に、顧客離れを食い止めるために新商品を開発して販売力を強化する方針を決定した。主務官庁が保険会社の財務的健全性を判定するために用いる各種の指標ないし資料の作成を定めた制度の中で、こうした将来計画の効果を評価するために設けられた制度、この制度の運用上重要な役割を果たす者の保険業法上の職名を挙げ、この制度の下で当該保険会社が財務的に健全であると判断するための評価基準に言及した政省令上の根拠規定を挙げなさい。

問 8 船舶の修繕費につき、次の各問いに答えなさい。

①ある船舶（船主は Y_1 、船舶賃借人は Y_2 ）が船底を浅瀬に接

触させた。同船の船長Aが直ちに船内を調査したところ、浸水などの異常がなかったので航海に支障がないとの判断に基づき、予定の航海を終えて定係地に帰港した。しかし、同船は、その後の航海において、船体が振動するなどしたため、修繕業者Xのドックまで自力で航行し点検を受けたところ、プロペラの損傷及び船底の「へこみ」が発見されたのでXによる修繕工事がなされた。Xは、 Y_1 、 Y_2 のいずれに対して修繕費用を請求することができるか、根拠条文を示して答えなさい。

②①の事例において、Xの修繕費請求権につき、商法上の先取特権は成立するか。また、民法上の先取特権は成立するか。根拠条文を示して答えなさい。

③Xの修繕費請求権は、船舶の所有者等の責任の制限に関する法律における制限債権にあたるか。問題となる規定の文言を検討した上で答えなさい。

▼証券取引法 木下孝治助教
レポート

▼経済法 武田邦宣助教
ぱちんこ機の製造業を営む一〇社（合計シェア九〇％）は、ぱちんこ機製造に必要な多数の特許・ノウハウ等を有している。一〇社は、それら技術の管理業務を、新たに設立した日本遊技機特許連盟に委託している。一〇社は日本遊技機特許連盟の株式保有、役員兼任等を通じて、技術の

ライセンスの諾否に実質的な関与を行っている。ぱちんこ機の製造を営むには、これら技術のライセンスを受けることが必要不可欠である。一〇社及び日本遊技機特許連盟は、技術の集積を図るとともに、ぱちんこ機の製造を希望する新規参入者に対してライセンスを拒絶している。以上に付き、独禁法上の評価を加えよ。

▼知的財産権法

1 会社の従業者が職務上創作した知的財産に関する権利について、その知的財産が発明である場合と著作物である場合でどのような違いがあるかを述べなさい。

2 特許法上の異議申立制度と無効審判制度を比較して述べなさい。

3 商標権の消滅事由を説明しなさい。

▼民事訴訟法

一 以下の文章中の誤りを簡潔に正しなさい。池田辰夫教授

1 不適法な訴えとは、訴訟要件を具備しない訴えである。例えば、当事者適格とか訴えの利益などが訴訟要件とされる。不適法な訴えと裁判所が判断すれば口頭弁論を終結し、請求棄却の判決を下すこととなる。

2 具体的な事件で誰が当事者かという問題は当事者確定の問題である。誰が当事者としてふさわしいかという問題は当事者適格の問題である。訴状の記載を全体として判断資料とするとのいわゆる実質的表示説は当事者適格の問題である。

題である。

二 以下の語句を簡潔に説明しなさい。

1 共同訴訟人独立の原則

2 自白の撤回

3 私知の禁止

4 既判力の客観的範囲

三 別紙の資料(省略)を読み、民事訴訟法の観点から最重の論点となるキーワードを一つ書き出したうえ、これを出題意図とする事例形式ではない簡潔な設問を作りなさい。そのうえで、これに解答しなさい。

▼民事回収法

以下の事例について、理由を付して設問に答えよ。下村眞美助教授

【事例】

Aは、X商事に対し、三〇〇万円を貸し付けたが、X商事は、弁済期が過ぎても借受金を支払わなかった。そこで、Aは、X商事に対し、貸金返還請求訴訟を提起し(以下「第一訴訟」という)、勝訴判決を得て、これを債務名義として、X商事に対する執行文の付与を受けた上、X商事所有の土地及び建物について強制競売を申し立てた。Yはこの強制競売手続において上記土地及び建物を買ひ受け、売却許可決定の確定後に代金全額を納付し、所有権移転登記を経由した。

ところが、X商事は、上記強制競売手続の完結後、Yを

被告として、Yが得た所有権移転登記の抹消登記手続を求め、訴えを提起した（以下「第二訴訟」という）。X商事は、第二訴訟において、①Aは、X商事の支配人として登記されていたBと共謀の上、X商事の送達先をBの住所とした訴状を作成し、第一訴訟を提起したこと、②X商事の代表者Cは、第一訴訟の提起を知らされないまま、Bが第一訴訟の第一回口頭弁論期日に出頭して、「請求原因事実はすべて認める。」と答弁したこと、③Bは、第一訴訟の第一回口頭弁論期日が開かれた当時、既にX商事の支配人を辞任しており、Aはこれを知っていたこと、④Aは、BがX商事の代表者Cの関与を排除した訴訟手続により、貸付金債務の責任をX商事に負担させようとしていることを認識していたことを主張した。

【設問1】 X商事の上記主張事実をすべて認定できる場合、裁判所は、第二訴訟についてどのような判断をすべきか。

X商事と強制競売手続との関係に留意して答えよ。

【設問2】 第一訴訟の判決言渡し後、強制執行手続が完了するまでの間に、上記①ないし④の事実が判明した場合、X商事は、強制執行手続を停止するために、どのような方法を用いることができるか。

▼民事回収法II 下村真美助教授

次の事例について、各小問に理由を付して答えよ。

〔事例〕

Aは、Bが所有している土地を安く買入れようと考え、
 真実はそのような計画がないのに、Bに対し、その土地の
 近くにある大規模ショッピングセンターが撤退する計画が
 あるから、早く売却した方がよいと持ちかけた。そして、
 これを信じたBは、代金を時価より相当程度低くして、A
 にその土地を売り渡した。その後、Aは、債権者Cの申
 立てにより破産宣告を受け（Aの破産債権者は、Cのほか
 にもD、E、F、Gがいる）、Hが破産管財人に選任さ
 れた。

Bは、その後、Aの詐欺に気づき、土地の売買契約を取
 り消した。

(1) Hは、民法九六条三項の「第三者」にあたるか。

(2) Hが民法九六条三項の「第三者」にあたるとしたとき
 には、C、D、E、F及びGの善意・悪意がどのように
 影響するか。

(3) (1)、(2)の場合を通じて、破産管財人Hの土地管理処分
 権限が否定されないとすると、そのときには、HがBと
 の関係でいかなる権限を行使できるかを論ぜよ。

▼労働法 小寫典明教授

設問1 次に掲げる三つの言葉をすべて用い、雇用政策のあ
 るべき姿について論じなさい。

(1)試用期間 (2)トライアル雇用 (3)紹介予定派遣

設問2 平成一五年（二〇〇三年）の通常国会で予定されて

いる労働基準法の改正について、知るところを述べなさい。

▼社会保障法……………水島郁子助教授

問1 労災保険における業務上災害の認定について説明しなさい。

問2 社会保障における保障関係には、「社会保険関係」と「社会保険関係でない社会保障関係」がある。後者の例を一つあげ、その保障関係について論じなさい。

▼国際法……………村上正直教授

以下の二問に回答しなさい。

1 政府承認について述べなさい。その際、国家承認と政府承認との相違、及び、政府承認の要件と効果については必ず触れること。

2 「難民の地位に関する条約」（「難民条約」）及び「難民の地位に関する議定書」（「難民議定書」）が定める「難民」の定義について、次の問に回答しなさい。

(1) 両条約が定める難民の定義の要点を説明しなさい。

(2) 両条約が定める難民の定義に関し、特段の問題はないと考える場合には、その理由を述べ、何らかの問題点があると考える場合には、それについて論じなさい。

参考資料（略）

▼国際法II……………黒澤 満教授

以下の二問に解答せよ。

① 国際刑事裁判所（ICC）の特徴と意義につき論述せよ。

② イラクおよび北朝鮮の核問題につき、国際法の観点から論述せよ。

▼国際私法……………櫻田嘉章講師

問題一 次の事案及び判旨をよく読んで、あなたがYらの弁護人であったとすれば、どのように反論すべきかを論じなさい。

米国サウスダコタ州に留学中の日本人Y₂が現地で購入した中古自動車を、日本人留学生Y₁が運転中に、交通事故を起こし、同乗者である日本人留学生X₁に重傷を負わせた。

Xは現地で入院加療後に日本に搬送されたが、労働能力を全部喪失したので、X₁及びその両親X₂、X₃がY₁に対して日本の裁判所にそれぞれ損害賠償の訴を提起した。裁判所は、請求を一部棄却したが、次のように理由を述べて、X₂、X₃の慰謝料請求及びX₁らの損害賠償請求を認めた。

「サウスダコタ州法及び判例上子の負傷によつて家族共同体が受けた損害につき父母に損害賠償を請求する権利がないとされていることが認められるけれども……、損害賠償の請求主体並びに損害賠償の対象範囲及びその方法については不法行為制度の根幹にかかわるものであるといつてよいところ、民法七〇九条、七一〇条及び七一一条の各規定の趣旨及び内容からすると、本件にみられるように、被害者が死にも比肩すべき重大な障害の残る傷害を受け、終生介護を要する状態となった場合にあっては、被害者だけ

でなくその父母に対しても固有の慰謝料請求権を認めてくれるものと解されるから(略)、サウスタグコタ州法及び判例の下で慰謝料請求権が認められないことを理由に「両親」の慰謝料請求権を否定することは、我が国の公序に反するものといふべきである。」

「サウスタグコタ州法及び判例上弁護士費用が不法行為による損害として肯定されているのか否かにつき証拠上明らかなでないけれども、本件訴訟が我が国において提起進行されているものであり、被害者における損害賠償の対象範囲については不法行為制度の根幹に関わるものであるといつてよいことからすると、右の弁護士費用は本件事故による損害に当たると解するのが相当である。」

「サウスタグコタ州法及び判例上不法行為の日から民事法定利率年5分の割合による遅延損害金が不法行為による損害として肯定されているのか否かにつき証拠上明らかなでないけれども、弁護士費用と同時に、遅延損害金の内容も不法行為制度の根幹にかかえある部分であつて我が国の公序に属するものであるといつてよいことからすると、右の遅延損害金の支払義務を肯定するのが相当であると解される。」

問題二 相続の準拠法について述べなさい。

添付資料(略)

▼国際取引法Ⅰ

野村美明教授

つぎの二問に回答しなさい。回答にあたっては、根拠をあげ、具体的かつ明瞭に説明すること。

- 1 A国で繊維商品の輸入を営むXは、B国に営業所を有するY社から繊維製品を輸入したところ、Xが受け取った商品は売買契約に表示された商品と異なっており、品質が劣悪なものであったため、Xは一〇〇万ドルの損害を被った。XY間の売買契約の一般取引条件は講義資料NOMURA & CO., LTD. の契約書と同じ内容で、A国もB国も一九八〇年の国際売買契約に関する国連条約の締約国であると仮定して、XのYに対する損害賠償請求の可否について論じなさい。
- 2 G国の事業者Sは、N国に居住する消費者に向けてインターネットショッピングを展開しており、そのホームページに掲載された売買契約書に合意することが売買の前提であると表示し、この契約書には、契約はG国の法によって支配され、解釈されるという準拠法条項が含まれている。消費者BはSから高価なダイエット食品を購入するメールを送ったが、やはり購入を中止したい。このような場合、N国法ではクーリング・オフが可能であるが、G国法ではクーリング・オフは認められていない。Bによるクーリング・オフを認めるためには、N国としてはどのような内容の法律を持つていけばよいか。

▼国際取引法Ⅱ

野村美明教授

以下から二問を選択して解答しなさい。解答に当たっては、例や図を用いて、できるだけわかりやすく説明すること。

1 証券化の二つの意味について説明しなさい。

2 日本の商社Aが色々な国の顧客C₁、C_nに対して有している多数の売掛債権を譲渡して現金化したい。どのような法的問題があるか。

3 東京地判平成二二年一月三〇日(ナウル共和国金融公社(社)建外債債務不履行事件)に対する道垣内教授の評価について、支持する立場と反対する立場の双方から意見を述べなさい。

4 間接保有証券についての権利の準拠法に関するハーグ条約案と法例一〇条を比較してその利害得失を論じなさい。

▼国際経済法……………武田邦宣助教レポート
ダンピング、セーフガード等、授業で扱ったテーマについて、一五〇〇字以内

授業中に指示した論文の評釈でもよい

▼国際知的財産権法……………茶園成樹教授
以下の三問すべてに解答しなさい。

問題1 特許協力条約における国際調査と国際予備審査を比較しなさい。

問題2 工業所有権の保護に関するパリ条約における、商標独立の原則と、いわゆるテルケル商標の保護との関係を説

明しなさい。

問題3 パリ同盟国において意匠登録出願に基づく優先権を主張して実用新案登録出願をする場合の優先期間を、その理由とともに答えなさい。

▼国際民事訴訟法……………渡辺惺之教授

1 次の事項の国際民事訴訟法における意義を説明しなさい。

(a) 法律による自動的承認

(b) 損害拡散型不法行為 (Streudelikt)

2 次の判例について、判決の結論に対する賛否を明らかにし、その理由を述べなさい。

Y共和国は、日本において新聞紙上に「永住者募集」という広告を掲載し、同国の永住権を取得して五年経過すると米国の永住権取得が可能になると宣伝した。日本人夫婦XはY国大使館から同国の永住権を経由して米国の永住権取得が可能であるとの確認を得た上で、その永住権取得企画に代金合計三〇〇万円を支払い参加した。その後、Yからは同国の観光用短期ビザが支給されただけで、米国永住権取得のためのプログラムは全く進展がない。Xからの催促にYは応答もしなくなっている。そこでXはYに対し永住権取得プログラムに関する契約の不履行を理由として解除し、代金の返還請求訴訟を提起した。
裁判所はXの訴えを却下し、その理由を以下のように判断した。

「本件合意の内容は、Yが一定の要件のもとに同国の永

住権をXらに取得させることにより、その五年後に米国永住権の取得を可能にさせるという債務を負うのに対し、Xらが対価として合計三〇〇万円を支払う債務を負うというのであり、……本件合意におけるYの債務は、Xらに対し米国永住権を取得させることだけを目的とするものではなく、その前提として、Xについて審査をしY国の永住権を付与することが、債務の中核的な必要不可欠の要素とされているということが出来る。ところで、外国国家に対してわが国の裁判権が及ぶ範囲に関しては種々の見解が示されているが、少なくとも、本件のように自国の永住権を付与するという外国国家の基本的な公法的行為、権力行為に係わる民事訴訟については、外国国家が自らの意思によって他国の裁判権に服する場合を除いて、わが国の裁判権は及ばない。」

▼日本法制史 …………… 中尾敏充教授

下記の四問のうち、二問について答えなさい。

- (1) 明治二一年の市制町村制理由のみる「自治」について、市制と町村制の違いをふまえて、具体的に論述しなさい。
- (2) 明治憲法体制について、その重要点と意義を論述しなさい。
- (3) 明治民法に規定された戸主権について、明治四年戸籍法によって形成される戸主の権限との違いをふまえた上で、

具体的に論述しなさい。

- (4) 明治一三年改正教育令及びその後の関連法制によって形成される小学校教育法制の特徴と意義について、具体的に論述しなさい。

▼西洋法制史 …………… 三成賢次教授

次の二問の中から一問を選択し、論述しなさい。なお、解答に際しては、選択したテーマについて、まず単に教科書等の引き写しではなく、講義ノートや講義の際に配布された資料等を参照しながら簡潔にまとめ、そして最後に各自の意見あるいは感想を述べるようにしなさい。

- 1 西欧中世における「大学」の創設と学問としての「法学」の成立とがどのような関係にあるのかについて論じなさい。

2 ドイツ民法典（BGB）成立過程において、近代ドイツ法学の展開がどのような影響を与えたのかについて論じなさい。

▼法理学 …………… 中山竜一助教授

次の三問のなかから二問を選択し、答えなさい。

- (1) 法解釈を可能な限り客観的かつ誰もが納得できるものとするためには、いかなる理論的な工夫が考えられるだろうか。二十世紀に行われた様々な試みと対比しながら、諸君のアイデアを示しなさい。
- (2) 今日様々なところで耳にする「法の支配」の危機とは、

いかなる状況を指しているのか。法の機能や制度化のあり方と関連させつつ詳しく説明した上で、これに対する諸君の処方箋を提示しなさい。

(3) 「私が正義であると考えるものが正義である」という表現について、法と正義の関係性という観点から論評しなさい。

▼法社会学……………高橋 裕講師

問1 次の(1)から(4)までの事項の中から二つを選んで、説明してください。解答にあたっては、(a)どの事項を選択したかを明記するとともに、(b)配点に見合った質と量とを備えた―と君が考える―答案を作成すること。なお、三つ以上の事項が選択してある答案については、本問の得点を0点とします。

- (1) 法文化
- (2) 「ルール」としての法
- (3) 法解釈の方法としての利益衡量論の意義と問題点
- (4) 現代型訴訟

問2 以下に掲げる文章の内容と関連させながら、日本の弁護士業務の特徴と問題点について具体的に論じてください。

ほぼ一年前、常磐炭坑で長年働いていて塵肺病にかかった人たちが提起した、不法行為を理由とする損害賠償請求訴訟で、請求権の消滅時効の起算点をどう遅くみても時効

が成立しそうな十数名の原告について、この事件の具体的事実関係のもとでは、被告が時効を援用することは権利濫用となり許されないとして、原告を救済した判決が出されたことは、まだ記憶に新たな人が少なくないであろう（福島地裁いわき支部平成二年二月二八日判決）。

裁判所が権利濫用を理由に時効の援用を斥けたのは本件が最初というわけではないが、それにしても、本来明確な期間を定めてなるべく一律に問題を処理することを基本としている制度に関して、権利濫用という一般条項的発想での解決をすることを裁判所に説得することには、弁護士として多大の努力を要したことは想像に難くない。この判決に接して、大いなる勝利感を覚えたことであろう。

しかしながら、わが国の弁護士一般としてはどうであろうか。古くから「ヨロケ」として知られてきた塵肺が、呼吸困難、心悸亢進をはじめ、さまざまな重大な健康障害を引き起すものであることはいままでもない。そして、患者は、そのために労働能力を失い、病氣とあいまって、まことに苦しい生活を余儀なくされる。にもかかわらず、多数の人々が、長年にわたって、この苦痛の原因を作った（と被害者が思ったとしても不自然ではない）会社に対して損害賠償を請求することなく、少なからぬ数の者が消滅時効成立の所定の期間が経過するところまで辛抱したのである。たとえば、原告中の一名は、昭和四四年八月には、最も重

い「管理四」にあたるとの行政決定を受けているが、訴えの提起は、やっと昭和六〇年九月二八日になってなされている。

ある地域にこれだけの病人が多数出ていて、なおかつ、十数年にわたって、誰も法的手段で解決をということを考えなかったのみならず、弁護士に相談にもいかなかった、そして、彼等の窮状を見ていた人々のなかにも誰一人その点に気が付いて助言をする人がいなかったということは、日本の法制度の運用、とりわけ強者のみならず弱者にとっても頼みの綱であることが要請される法曹のあり方にとって、重大な問題ではないだろうか。私には、裁判所が権利濫用というだんぴらを振るって当事者の救済を図らなければならなかったということは、専門職業としての弁護士全体としては、まさに敗北以外のなものでもないように思われるのだが。

▼比較法文化論

以下の総論問題と各論問題の二問に答えよ。 角田 猛講師

〔1〕総論問題

法の構造はきわめて複雑である。今かりに、このような複雑な構造を有する法を、実定法（判例法を含む）の体系としての法システム、それらの現実的な動態としての社会における法秩序、そして、これら法システムと法秩序の双方を、意識的、価値的、理念的に背後から支える法文化、

として、三元的に把握してみる。

明治維新以来、主として西洋法をモデルとして形成されてきたわが国の法のあり方、動態を、この三者の関係を軸として見るならば、しばしば、法システムと法秩序が大きく乖離している場合が多いと言える。このような法の現状は、いうならば、タテマエ（制度）とホンネ（実態）のズレ、として見ることもできるであろう。

そこで、日本社会においてさまざまな分野でしばしば見出される、法体系と法秩序のズレに対して、法文化がいかなる影響をあたえているかについて、具体的な事例をあげつつ自由に論ぜよ。

〔2〕各論問題

以下の(1)―(2)の中から一問選んで、みずからの意見を交えつつ自由に論ぜよ。ただし、解答において、「法文化」という言葉を必ず使用すること。また、「1」でとりあげた具体的なトピックと同一もしくは類似のトピックはかさねて本問で選択することはできない。

- (1) クローン人間をめぐる最近の動向と、人へのクローン技術適用の法的規制の是非
- (2) わが国における、脳死からの臓器移植の現状と臓器移植法の日本の特徴
- (3) セクハラという言葉の流行とセクシュアル・ハラスメントのまん延

- (4) 夫婦別姓反対論に見られる「いえ」的ファクター
(5) スコットランドの宗教婚の法文化論的意義
(6) 『オウム・バッシング』がはらむ日本的閉鎖意識
(7) 団体規制と信教の自由の両立可能性
(8) 法を根底的に規定する文化的ファクターとしての宗教
(9) わが国の、人が神になれる文化と神権天皇制
(10) 天皇が象徴するものと、天皇を象徴するもの
(11) イギリスの国家構造、国家の成り立ちとスコットランド
ナショナルリズム
(12) 少年処遇に見られる日英(スコットランド)比較
- ▼アジア法論……………高見澤磨講師
平常点と授業時間内に提出するレポート
- ▼政治学原論……………河田潤一教授
省略
- ▼政治過程論……………待鳥聡史助教
以下の問いのすべてに答えなさい。
問1 次の語について、簡潔に説明しなさい。
- (1) 官僚優位論 (2) 沈黙の螺旋(らせん)
- 問2 戦後日本政治において、自民党が優越政党としての位置を確立する過程で、結党直後の三つの内閣(鳩山、石橋岸)が果たした役割について、具体的な事例に基づきながら考察しなさい。
- ▼西洋政治史……………村上信一郎講師

- レポート
- ▼日本政治史……………多胡圭一教授
問題 明治憲法体制における政治制度の基本的枠組みを説明し、その下での具体的な政治的展開の特質について論じなさい。
- ▼国際政治学……………坂元一哉教授
問1 二一世紀の日本の安全保障政策はいかにあるべきか。授業で説明した議論や概念を使いながら具体的に論じよ。
- 問2 以下の三つの語句の中から二つを選んでそれが何であり、どのような意義があるか説明せよ。
勢力均衡 拡大抑止 覇権安定論
- ▼外交史……………坂元一哉教授
第1問 ワシントン体制とは何か、それはなぜ崩壊したか具体的に論じよ
- 第2問 以下の三つの言葉の中から二つを選び、それが何(誰)であり、いかなる意義があるか、簡潔に説明せよ。
芦田書簡(一九四七年) 重光・ダレス会談(一九五五年) 安保条約第六条に関する事前協議
- ▼行政学……………真淵 勝講師
以下の各問に答えよ。
- 問1 組織形整論の概要を、これと対抗関係にある理論と対比させながら、述べなさい。
- 問2 機関委任事務と法定受託事務の異同を説明しなさい。

問3 「日本で二〇〇一年に実施された中央省庁等再編の目的はどの程度まで実現したか」という問いに、現在の時点で答えるためには、どのような調査を行えばよいか。もっとも重要であると考えらえる目的の一つ特定した後に、あなたの研究計画を述べなさい。

▼地方行政論 ……………曾我謙悟助教

問い1 日本の中央・地方関係はいかなるものであるのか、国際的な比較および通時的な比較（過去と現在の比較）の観点から論じなさい。

問い2 日本の地方自治体の行政組織の組織構造や仕事のやり方の特徴について、論じなさい。

▼外国法 I ……………ブリッターIIベアテ・シェーン講師

I 公法

1 憲法史

場所と適切な年号を結びなさい。

ワイマール Weimar 一八四八年

フランクフルト Frankfurt 一九四九年

ベルリン Berlin 一九一九年

ボン Bonn 一九九〇年

2 国家構造原理

ドイツ連邦共和国の最も重要な国家構造原理は何ですか（複数回答可）。また、それは基本法のどの条文で挙げられていますか。

法治国家 Rechtsstaat

中央集権国家 Zentralstaat

権力分立 Gewaltenteilung

民主主義 Demokratie

社会国家 Sozialstaat

政党民主制 Parteidemokratie

連邦制 Föderalismus

3 ドイツ連邦共和国は再統一後、いくつの州からなりますか。 11 12 15 16

4 ドイツにおいて政治的権力を持っているのは次の誰ですか。また、それぞれの人はどのような役割を担っていますか。 ヨハネス・ラウ Johannes Rau

ゲルハルト・シュレーダー Gerhard Schroeder

ヨシユカ・フィッシャー Joschka Fischer

5 連邦憲法裁判所についての次の命題は正しいですか、誤りですか。 連邦憲法裁判所はライプツィヒにある。

連邦憲法裁判所は政党を禁止できる。

連邦憲法裁判所はワイマール憲法時代から存在する。

市民は連邦憲法裁判所に自己の基本権侵害を審査してもらえます。

連邦憲法裁判所は民事・刑事事件における最終上告審である。

連邦憲法裁判所は、アメリカの連邦最高裁判所と比較されうる。

6 補充的にのみ適用される受け皿的基本権として理解されるのは、どの基本権ですか？

7 ベネトン判決で連邦憲法裁判所が審査した基本権は何ですか？

8 ドイツ人だけが享有主体となりうる基本権は何ですか？

9 基本権の様々な諸機能をあげて説明しなさい。

10 基本権に拘束されるのは何ですか。

行政は基本権に拘束される。

私人は基本権に直接拘束される。

政府は基本権に拘束される。

連邦議会は基本権に拘束される。

連邦通常裁判所民事部は基本権に拘束される。

11 行政作用の様々な形式を挙げなさい。今日まで、行政の古典的な手段であるのは何ですか。

12 行政行為はどの法律のどの規定において規定されていますか。

行政行為はどの法律のどの規定において規定されていますか。

13 次の命題が正しいか誤りか述べなさい。

行政行為に対して名宛人は給付の訴えにより防御しう

る。

義務づけ訴訟は行政裁判所法四三条で規定されている。条例は取消訴訟により審査されうる。

行政行為の名宛人は、行政行為が効力を失った場合でも、継続的継続訴訟により行政行為の違法性を審査し得らうことができる。

継続的確認訴訟は行政裁判所法四二条で触れられている。

II 民法

1 ドイツ民法典はいくつの編からなっていますか。また、編名を挙げなさい。

2 次の命題が正しいか誤りか述べなさい。

ドイツ民法典は一九一〇年一月一日に施行された。

二〇〇二年一月一日よりドイツにおいては新しい民法典が妥当している。

ドイツ民法典は私的自治の原則に基づいている。

ドイツ民法典は消費者に対しては妥当しない。消費者については、特別の消費者保護法典が妥当する。

ドイツ民法典はフランス民法典を範として発展した。

動産の所有権はどの規定に基づいて移転されますか。

また、動産の所有権の移転には何が必要ですか。

契約行為に際しての過失の理論である「契約締結上の過失」 culpa in contrahendo を発展させたのは誰ですか。

「契約締結上の過失」は、債務法改正後ほどの規定に見

る。

5 「契約締結上の過失」は、債務法改正後ほどの規定に見

る。

られますか。

6 ドイツにおいて土地が売られる場合、どの規定が尊重されなければなりませんか。

7 土地の所有権はどの規定に基づいて移転されますか。

▼EU概論……………戸澤英典講師

以下の四問のうち、二問を選択して解答しなさい。

問題1 「ヨーロッパ統合の歴史は、統合を前進させようとする求心力と、国家主権を維持し統合の前進を阻止する遠心力との綱引きの結果としてEUが形成されてきた過程として描くことができる。」

右の見解につき、現実のヨーロッパ統合の進展を踏まえ、た上で、その妥当性を検討せよ。

問題2 「In Brussels, you don't lobby the Parliament — you lobby the Commission and Council via Parliament.”

右は一九九二年に書かれたEUにおけるロビーイングに関する端的な記述である。この記述に関して、(1)EU諸機関の権限、(2)EUの政策サイクル、(3)一九九二年以後の変化の点にも触れつつ論評せよ。

問題3 EU (EC) 法の特徴につき、以下の五つの語句を用いながら説明せよ。

直接適用性 Van Gend en Loos 判決、EC法の優越、Costa vs ENEL 判決、憲法裁判所

問題4 EUの拡大について多面的に論ぜよ。

▼比較政治I……………尹景徹教授

一次の三問のうち、二問を選び論じなさい。

1 冷戦下、東アジアの分断国家で起きた朝鮮戦争とベトナム戦争が戦後の国際政治および関係諸国に与えた影響を比較し、論じなさい。

2 日韓外交正常化交渉が妥結に至るまでの問題点を説明し、それをふまえて今後の日朝外交交渉の展望を述べなさい。

3 北朝鮮の核開発をめぐり、北東アジアの情勢が不安定になりつつあるが、最近の北朝鮮の核開発について説明し、北東アジアの平和と安全のための日本がとるべき望ましい役割を述べなさい。

二次の用語を簡単に説明しなさい。

1 NPT

2 KEDO

3 瀬戸際外交

4 太陽政策

▼比較政治II……………河田潤一教授

1 政治的クライエントリズム (clientelism) について知るところを詳しく論じなさい。

2 次の五問から三問を選択し、簡潔に説明しなさい。

① プジャーティズム

② 社会資本 (social capital)

③ 資源動員論

④ 空間理論 (spatial theory)

⑤ Alford Index

▼法医学 的場梁次講師

レポート

▼マス・メディア法 松井茂記教授

Aは、テレビの人気クイズ番組「ミリオネア」に出場し、一〇〇〇万円をかけて次の問題に挑戦したが、マヨネーズの語源を問う問題に人の名前と解答したところ、町の名前が正解だとして不正解とされ、一〇万円しか獲得できなかった。納得のいかなかったAは、その後自分で調べたところ人の名前が語源だとする学説もあることを知り、不正解とされたのは誤りであり、本来一〇〇〇万円を受領できたはずだとして、番組を企画放映した放送局Bを相手取って九九〇万円の損害賠償を求める訴えを起こした。また番組を見ていたC大学教授のDは、人の名前が語源だとする学説をその著書等で公表していたが、自己の学説が放送の番組の中で不正解とされたため名誉を傷つけられたとして、名誉毀損を理由に二〇〇〇万円の損害賠償を求めるとともに、放送法四条一項に基づく訂正放送を行うよう裁判所の命令を求めて訴えを起こした。双方の訴訟をマス・メディア法の観点から考察しなさい。

▼特殊講義(会社法の諸問題) 末永敏和教授

1 二〇〇二年(平成一四年)五月の商法改正法は、商法上の大会社の機関に関して、どのような改正を行ったか、改正内容と改正趣旨を簡潔に述べなさい。
2 最近の商法改正は、ベンチャー企業のためにどのような措置を講じたか。

▼特殊講義(企業法務) 國澤隆雄講師

小林昌則講師

下記の大問I及びIIからそれぞれ一問ずつ選択の上、回答しなさい。

I 下記の中から一問を選択の上、回答しなさい。

1 大会社の取締役会及び監査役のチェック機能が十分に機能していないのはなぜかを指摘し、その改善案について、講義内容に沿って論述しなさい。

2 アメリカ、ドイツ及び日本の経営機構の特色について講義内容に沿って論述しなさい。

3 次の取引事例は、会社関係者のインサイダー取引の対象となるか講義内容に沿って論述しなさい。

A株式会社(上場)

B生命保険会社

X氏: B生命保険会社の役員

X氏の友人(X₂)及びX氏の妻(X₃)

A社は不動産投資に失敗し、巨額の損失を被った。そのことを公表する前日にB生命にその事実を報告しておいた。

不動産投資失敗のニュースによって、A社の株価は下落した。B生命は公表の前日に、その有する株式を下落前の価格で売却していたことが明らかになった。

また、Xの友人(X₂)、X氏の妻(X₃)も不動産投資失敗のニュースをXから内密に知らされたことを奇貨として、Xと共にA社株式を公表の前日に売却していた。

B生命、X、X₂及びX₃は、A社の不動産投資失敗による株価下落の損失を免れた。

II 次の設問二問のうち、一問を選択して論述しなさい。

① 企業が法的リスク管理を重視するのは、どういう背景があるからか、講義内容に沿って説明しなさい。

② 取引契約にとり入れるべき契約条項を列挙して、それぞれの考え方や留意点について、講義内容に沿って説明しなさい。

▼証券ビジネスと証券取引制度 ……………野村證券講師

【I】空欄に適切な語句を記入し文章を完成させてください。

企業が金融資本市場で資金を調達するルートには、大きくわけて(①)と直接金融の二つがある。直接金融の仕組みを効率よく運営するためには、金融取引の不確実性による損失は投資家の責任に帰するという投資家の(②)原則と、資金調達を行う企業による公平かつ積極的な情報開示が重要なルールとなる。企業が、情報開示や対話を通じて、投資家に対して企業を正しく理解してもらうための

広報活動は(③)活動と呼ばれ、最近注目を集めている。

証券市場における投資者保護の手段として、証券発行者による(④)の重要性が説かれる。法令上要求される

(④)の方法には、発行者が投資者に対して(⑤)などの書面を直接交付する直接開示と、有価証券届出書、

(⑥)などの書面を当局に提出し、当局が公衆縦覧することによって情報が提供される間接開示とがある。最近では、金融庁がE D I N E Tと呼ばれる情報システムを稼働

させ、(④)の電子化が進み始めている。

投資家は株式へ投資することにより、企業が稼いだ利益から(⑦)を受け取ることができる。この他に投資家は、

(⑧)する権利、(⑨)の分配を受ける権利を所有することとなる。株式への投資は、企業の業績や金利動向による株価変動のリスクを伴うが、(⑩)投資や投資信託を利用した投資などにより、そのリスクを軽減することができる。

【II】直接金融と間接金融との機能の違いについて説明し、

直接金融の必要性について意見を記述してください。

【III】本講座についてのご意見・ご感想を記述してください。

▼昭和の政治 ……………瀧口 剛教授

平常点と授業時間内に提出するレポート

▼情報社会学 ……………田中規久雄講師

平常点

▼憲法特講1 松本和彦教授
平常点

▼憲法特講2 松井茂記教授
平常点

▼特殊講義（ロイヤリング） 法曹実務者
左記の四問のうち、二問について答えなさい。

I 民事再生法第二三章の小規模個人再生及び給与所得者再生の各手続きにおける再生債権者の再生計画案に対する関与の仕方の違いを述べ、法律上そのような違いが設けられていることについて条文を引用しつつ論じてください。

II

I 家を訪ねてきた販売員Aは、Bに対し、浄水器の購入を勧めた。Bは、必要がないので何度も断り、「帰ってほしい。」と言ったが、Aは、強引に購入を勧めるなどとして、なかなか帰ろうとしないので、Bは、仕方なく浄水器の売買契約を締結した。しかし、Bは、浄水器の代金を支払いたくないと考えている。

① Bは、Aに対し、どのような主張ができるか。考えられるものを根拠条文をあげながら簡潔に述べよ。

② ①で述べた主張に対し、その主張が認められるかどうか、理由を述べた上で検討せよ。

③ 本問において、Bは民法に基づく主張ができるか、理由を述べた上で検討せよ。

④ ①で述べた主張は、民法に基づく主張と比較した場合、どのような意義をもつかについて簡潔に述べよ。

2 仮に、Bは、「帰ってほしい。」とはっきりとは言えなかったが、帰ってほしかったので「今から出かけるから時間が無い。」と言ったが、Aがなかなか帰らないので、Bは、仕方なく浄水器の売買契約を締結した。しかし、Bは、浄水器の代金を支払いたくないと考えている。

この場合は、Bは、Aに対し、どのような主張ができるか。

また、その主張が認められるかどうか、理由を述べた上で検討せよ。

III

専業主婦であるA女は、B男と婚姻し、B男との間にC男（五歳）をもうけた。A女とB男の婚姻後七年が経過したが、最近、B男がX女と不貞行為をしていることが発覚した。A女がX女との関係についてB男を問いつめたところ、B男は通帳やカードを持って単身家を飛び出し、A女に対して生活費等全く渡さなくなった。現在、A女は、B男と離婚したいと考えている。婚姻中に取得した財産及び負債は、B男名義の自宅（現在の時価三〇〇〇万円）、B男名義の預金二〇〇万円、B男名義の住宅ローン残高四〇〇〇万円があり、また、B男にはX女への贈り物等のためにできた借金五〇〇万円がある。

① A女は、B男及びX女に対してどのような主張ができるか。

るか。実法上の根拠を示しつつ、考えられるものをすべてあげよ。

② A女から離婚の相談を受けた場合、どのような手順で手続を進めていくべきか。理由を示しつつ述べよ。

IV 甲国のA自動車製造会社が製造し、乙国に輸出された自動車、日本人Bが、乙国のC自動車販売会社から購入した。Bは、その自動車を自己の生活の本拠のある日本に持ち帰って運転していたところ、制動系統の構造上の欠陥に因って事故が生じた。

(1) Bがこの事故によって受けた損害の賠償をAに求める場合、(a) Bは損害賠償請求訴訟を日本の裁判所に提起することができるか、(b) 仮に日本の裁判所に提起することができるとするればその損害賠償請求権の有無、内容は何国法によるか。

(2) Bがこの事故によって受けた損害の賠償をCに求める場合、(a) Bは損害賠償請求訴訟を日本の裁判所に提起することができるか、(b) 仮に日本の裁判所に提起することができるとするればその損害賠償請求権の有無、内容は何国法によるか。

▼日本の法制度

レポート試験

西村謙一講師

テーマ・明治憲法の意義を近代立憲主義との対比において論じなさい。二〇〇〇字以上四〇〇〇字以下でまとめること。

▼公民科教育法

平常点

後藤正人講師